市町村が設置する場合は市町村長が届出を行う。

民間事業者が設置する場合は認可が必要となるため、 子育て支援課子育て支援班(043-223-2317)に連絡す

ること。

千葉県知事 熊谷 俊人 様

令和○年○月○日

〇〇市長 〇〇〇〇

児童福祉施設(児童厚生施設)を設置するので、児童福祉法第35条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置の趣旨 児童に遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにする

地域組織活動を促進する

2 事業の種類 小型児童館 ✓

児童厚生施設の種別を記載。

電 届

3 施設名 ○○児童館

4 施設の所在地 〇〇市〇〇〇〇〇

5 建物その他設備の規模及び構造 別表のとおり

6 定員 規定なし

7 職員 3名 詳細は別表のとおり

8 事業開始予定年月日 令和〇年〇月〇日

添付書類

- 1 施設の設置等に関する条例
- 2 案内図、配置図及び建物平面図
- 3 保育所にあつては、事業の運営についての重要事項に関する規程
- 4 歳入歳出予算書抄本

注

- 1 建物その他設備の規模及び構造については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年千葉県条例第85号)で定める必要な設備等の内容を別表で作成すること。
- 2 職員については、別表で職名、氏名、年齢、経験年数等を記載した一覧表を作成すること。
 - 1、2の別表は任意の様式で作成すること

別表 (運営関係)

経 営 者 名 称 (法 人 名 称)	社会福祉法人○○会
代 表 者 氏 名	理事長 〇〇〇〇
主たる事務所の 所 在 地	〇〇市〇〇〇〇〇〇
施設の名称	○○児童館
施設の所在地	〒000-0000 00市000000
施設の連絡先	000 (000) 0000
事業開始年月日	令和○年○月○日
施 設 の 種 別	児童センター その他の児童館 児童遊園

[※]このほか、<u>建物その他設備の規模及び構造</u>並びに<u>職員</u>については、任意の様式で別表を 作成し、添付すること